

# 白馬

はくば

# 議会だより

# 118号



「こんなに雪の少ない雪渓は見たことがない！」

白馬大雪渓は所々に穴が開き、「通行止め」という前代未聞の由々しき事態に…

## ■ 村政を問う 一般質問 …………… 8

- ・ 民泊の実態把握は
- ・ 大規模開発緩和の方向での諮問か
- ・ 給食費の半額補助の実施を
- ・ 住民主体の地区防災計画の考えは
- ・ 寮取得時、建物の耐震耐火の確認は
- ・ DMO への取組は
- ・ 観光客への災害時の情報発信は
- ・ 農業委員会制度の改正点は

## ■ 議会基本条例(案)への意見を募集… 17

- 決算認定 総額77億7851万円 …………… 1
- 学校給食共同調理場建設用地費3200万円…………… 5
- 被災住宅修繕補助金に592万円の増額…………… 6
- 夢・私たちに  
わたしのひとこと …………… 21

表紙写真説明は20ページに

# 意7851万円 ほか5会計の 決算を認定!

## 不能欠損処分 1億1294万円

# 9月 定例会

9月2日～16日

## 9月定例会のポイント

今定例会は、条例改正などの議案のほかに、平成27年度一般会計ほか5会計の決算を認定する議会でした。3月が予算議会、9月が決算議会という事になります。

村長から提出された決算書は普通会計5会計(一般会計1と特別会計4)と企業会計1会計(水道事業会計)であり、審査は決算特別委員会を設置して5日間にわたり審査を行い、全ての決算が認定されました。平成27年度は、多くの会計で災害復旧に要する経費が支出されている決算でありました。

今回提出された議案では、特別職の職員で非常勤のもの報酬に関する条例など、条例の一部改正が3件、補正予算5件などが提出されました。一般会計の補正では共同調理場の用地購入費、及び白馬高校に係る支援事業が主なもので、災害関連工事変更請負契約2件も追加議案として提出され可決されました。

## 定例会で審議された件数

認定	6件
工事変更請負契約の締結	2件
条例の一部改正	3件
補正予算	5件
利益剰余金の処分	1件
請願・陳情の審査	2件
意見書の提出	1件

**除雪委託料(前年比1/3) 1億2800万円**  
**寡雪対策誘客事業負担金 1000万円**

## 決算特別委員会

### ●一般会計歳入歳出決算

歳入は77億7851万3685円で、前年度比26・3%の増。  
 歳出は71億8284万1082円で、前年度比25・5%の増。  
 歳出のうち、28年度への繰越額は15億595万円で、災害復旧事業などである。  
 形式収支は5億9567万2603円で、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源4億3504万6千円を差し引いた実質収支は1億6062万6603円の黒字、単年度収支は1674万1618円の増。

実質収支のうち、1億4500万円を財政調整基金へ積み立て、1562万6603円を28年度に繰り越し。  
 標準財政規模は34億5432万6000円で前年度比1・9%の増、財政力指数は0・42で前年度と同数値、経常収支比率は80・1%で前年度比0・5%の減。

## 歳入

年度比0・5%の増。神城断層地震により災害復旧事業債が伸びたことにより、平成26年度に引き続き増額。  
 実質公債費比率の3カ年平均値は10・9%で前年度比7・6ポイントの減で、公債費負担は改善傾向を維持。

村税の決算額は14億7709万1111円で、前年度比2949万9647円の増で、徴収率は70・5%で前年度比2・6ポイントの増。一方、不能欠損額は1億1294万2143円。

普通交付税は16億1487万9千円で、前年度比6669万2千円の増、特別交付税は5億845万7000円。前年度比7377万1千円の増で、地震災害などの特殊事情への交付が増額の要因。

国庫支出金は15億2303万7466円、前年度比220・6%の大幅な増。災害復旧事業に伴うものが要因。県支出金は3億1320万6616円で、前年度比481万1697円の減。  
 繰入金は4億7477万7575円で、前年度比33・7%の増。神城断層地震の災害復旧に充てるため財政調整基金から2億9295万7000円、ふるさと白馬村を応援する基金から1億305万6000円を繰り入れた。

村債は5億9120万4000円で、前年度比22・5%の減。災害復旧事業に伴う新規発行は2億4100万円。うち臨時財政対策債は2億2780万4000円、災害復旧事業の経費増などに伴い、26年度に引き続き算定限度額までの発行。

財政調整基金残高は4億5530万2699円、減債基金残高は2億5760万6046円で、これらを含むすべての基金残高は12億2492万1902円。  
 一般会計の地方債現在高は54億0934万1440円で、前

# 平成27年度 一般会計総額77億

## ふるさと白馬を応援する基金 1億9776万円

### 決算

寄付金として、神城断層地震への見舞金に480万5933円、ふるさと白馬村を応援する寄付金に1億9776万1734円。

### 歳出

災害復旧費は15億5254万3041円、歳出全体の21.6%。神城断層地震に対応しての災害復旧費を重点に、前年度比395.3%の大幅な増額。主な内訳は、農地や農道・林道被害等の農林業施設災害復旧に3億6230万6089円、道路や橋梁等被害などの公共土木施設災害に11億3848万164円、公共施設や文化財、体育施設等の公共施設災害復旧に5175万6788円。

高齢者支え合いセンター建設などを含む民生費が10億8848万5987円で歳出全体の15.2%、白馬高校支援事業や、ふるさと納税寄付者への返礼などを含む総務費が9億8389万8023円で歳出全体の13.7%。

公債費は6億2482万9811円で、前年度比8.0%の増。

### 総務課

**問** 職員健康管理の状況と、相談会の効果については。

**答** 27年度で療養休暇等の職員は特になかったが、引き続き庁内の安全衛生委員会で、保健師等と協力してストレッチ等を実施していく。

**問** ケーブルテレビの加入者が、原因の分析をおこなっていないか。

**答** 自主放送の重要性をふまえて、指定管理者と番組等について調整し住民に周知をはかりたい。

**問** ふるさと納税による村への影響は。

**答** 返礼品自体は4割を目途にしていて、ただいたふるさと納税だけを見ると赤字である。また、村外寄付については、それほど多くないと思われる、今のところ影響は少ないと考える。

### 税務課

**問** 不能欠損額が1億円を超える状況となった理由と欠損判断の基準、徴税方針については。

**答** 固定資産税では、過去の、いわゆる塩漬けとなっているものもあり、27年度に法令に基づいて処分したもの。税務課内では、執行停止や不能欠損の処分にかかる基本方針を作成しており、処分は一律の基準に基づいている。徴税の基本方針としては、初期の段階で滞納者を出さないというもので、現年度の徴収率98%を目標としている。

**問** 課税ミスを防ぐための課内体制は。

**答** 入力後、段階的に2度のチェックが入るように体制を整えている。

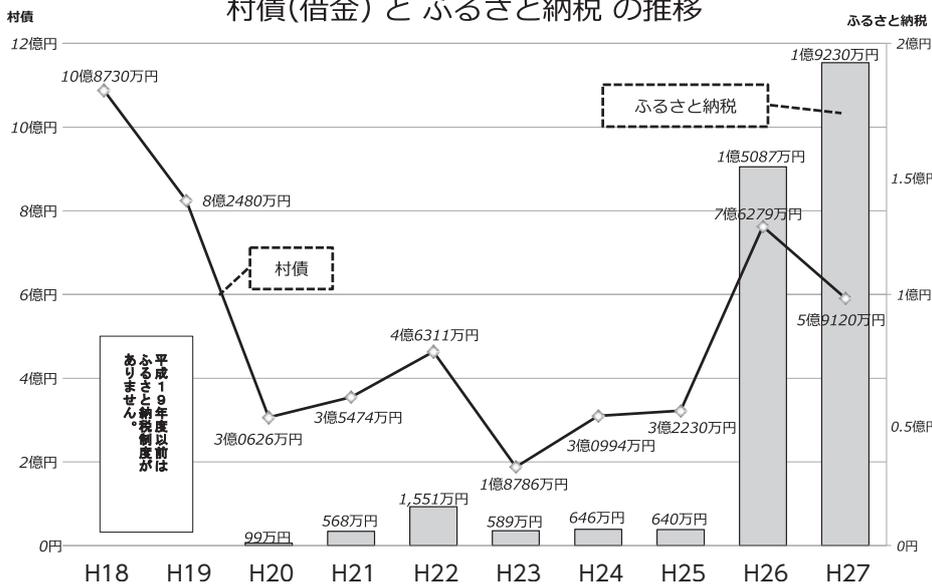
### 健康福祉課

**問** 要援護者システム台帳の効果と、台帳整備の方向性は。

**答** システムは要援護者を登録することで、医療と福

## ここが知りたい！

村債(借金)とふるさと納税の推移





決算

路整備としてはいかがなものか。

**答** 道路パトロールをおこなうなかで、大規模なものは業者に委託せざるを得ないが、村でできるところは早急に対応している。

**教育委員会・教育課**

**問** 白馬高校支援事業の進め方については。

**答** 検討委員会や将来を考える会等があり、相談してきた事業もある。今後は、組織再編を考え、事業を進めていきたい。

**問** 伝統的建造物保存地区の改修事業の現地指導状況は。

**答** 文化庁職員が毎年、事業確認に来ているが、観光に活かすなどの運営についてはまた別である。

**問** 中学校へのICT(情報通信技術)機器導入の利用や指導状況、また教員への対応は。

**答** 27年度は1学年分を整備し、教科で利用している。教員は技術に差があるので、専門のICT教育支援員により指導をしている。また、SNS※

の危険性についても啓発していきたい。

**教育委員会・スポーツ課**

**問** ウイング21のクライミング施設の活用は。

**答** 現在、大会等は開催できていない。オリンピックのホストタウンを検討しているので、今後、活用についても検討していきたい。

**意見**

クロスカントリー場については、移動手段を確保するなどして、冬季に訪れている外国人の利用を進めてはどうか。

**会計室**

**問** 基金の預け入れ利率と、ペイオフ対策の状況は。

**答** 預入時に、各金融機関の利率調査のうえ預け入れをおこなっている。ペイオフ対策としては、起債と基金の調整により保証されている。

▽委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

**国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算**

歳入は14億6595万7087円で、前年度比14・7%の増。歳出は14億569万6826円で前年度比15・5%の増。増額の主な要因は、共同事業拠出金の増によるもの。神城断

層地震の被災者に対する一部負担金免除額は86万3137円。

**委員全員の賛成により認定すべきものと決定。**

**後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算**

歳入は7170万6136円、前年度比1・2%の増。歳出は7147万5281円、前年度比1・3%の増。増額の要因は医療費の伸びが主なもの。

▽委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

**下水道事業特別会計歳入歳出決算**

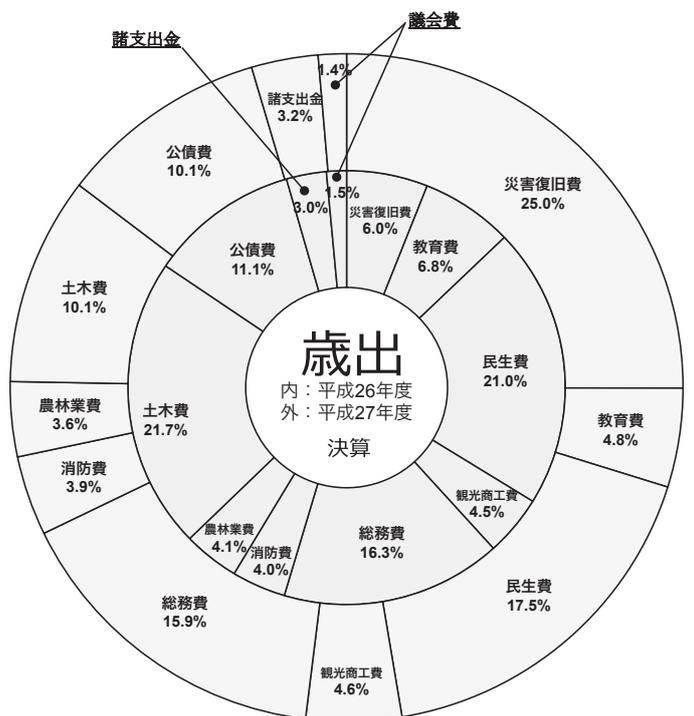
歳入は8億6770万7691円、前年度比24・0%の増。歳出は8億6116万6007円、前年度比23・9%の増。神城断層地震に伴う災害復旧費は2億1275万5680円。

**公共下水道事業への一般会計からの繰入金が増加している状況と今後の事業見通しは。**

**答** 施設整備費が課題となってくるが、使用料金の増額見直しを検討することも必要になってくる。今後の繰入金については慎重に検討していきたい。

**委員全員の賛成により認定すべきものと決定。**

平成27年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分



**農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算**

歳入は554万8495円、前年度比44・4%の減。歳出は322万8001円、前年度比67・3%の減。

▽委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

**平成27年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分**

水道事業会計決算の関連議案のため、特別委員会で審査をおこなった。

平成27年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金6404万6584円のうち、3000万円を建設改良積立金に、また3000万円を利益積立金にそれぞれ積み立てるもの。

**水道事業会計決算**

収益的収支において、収入は3億1970万4187円、支出は2億7770万2094円、当年度純利益は3679万6160円。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

資本的収支において、収入は1692万9416円、支出は1億2417万2984円。

資本的収支不足額は1億724万3568円で、消費税及び地方消費税資本的収支調整額413万8414円と、過年度分損益勘定留保資金1億310万5154円で補てん。

▽委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

※ 社会的なネットワーク構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと

# 総務社会

## 学校給食共同調理場建設用地

### 購入費に3200万円

#### 総務社会委員会

円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ66億5178万2千円とするもの。

#### ◎総務課関係

●白馬村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例  
児童扶養手当法施行令の改正により、条例中引用している条項が項ずれすることになるため所要の整備を行うもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
建築基準法の改正に伴い、構造に関する扱いが変わったことにより条例を改正するもの。また、建築基準法施行令一部改正に伴う引用号のずれを改めるもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成28年度白馬村一般会計補正予算(第2号)所管事項  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1052万5千

**問** 八方地区は昨年度300万円の補助金が支出されている。別の集積場か。

**答** 同じ集積場の防犯カメラと備品の購入代金に対する補助である。

**問** 次年度にわたり2重の補助はおかしい。

**答** 八方は設備に対しての補助である。

**意見** 地区よっての対応に、不公平が無いようにして頂きたい。

**説明** 1年に300万円は限度であるが、今後、地元要望を認めていきたい。

#### ◎健康福祉課関係

**問** 要約筆者等謝金に30万円の増額。岳の湯の瓦屋根全面補修事業に半面分として897万円の増額。予防接種法の改正により、幼児にB型肝炎の予防接種が追加されたため、ワクチンの医薬材料費に25万1千円の増額。

#### ◎教育委員会関係

**問** 地方創生加速化交付金が認められたことにより、地域資源の活用と産官学民連携による観光人材育成事業に2330万9千円を増額し、白馬高校支援

事業の財源を組み替え、523万9千円を減額。サマーグランプリジャンプ大会に、ふるさと納税基金から200万円の増額。国民体育大会に向けて、スノーハープ南側駐車場用地購入費に64万4千円の増額。学校給食共同調理場建設用地購入費に3200万円の増額。中学校屋根改修工事設計管理委託料に302万2千円の増額。

**問** 白馬高校公営塾は、現在でも地域おこし協力隊3名で大変だが、支援隊以外に増やすことは出来ないのか。

**答** 来年も塾生が増えると予想されるので、新年度予算で高校とも協議していきたい。また、寮の食事業業者も確保したいと考えている。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成28年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1267万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ14億6067万円とするもの。



ながの銀嶺国体ジャンプ競技場で活躍する圧雪車

**意見** システム改修による電算化共同処理事業等委託料に84万3千円の増額。平成27年度療養給付費交付金及び療養給付費負担金等の実績による超過交付分の返納に1170万円の増額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

#### ◎陳情

私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書  
普通高校に行けない生徒の支援や、子どもの選択肢が広がる。  
▽委員多数の賛成により採択すべきものと決定。意見書を提出する。

# 産業経済

## 被災住宅修繕補助金に

### 592万円の増

## 産業経済委員会

●白馬村特別職の職員で非常勤のものとの報酬に関する条例の一部を改正する条例

白馬村観光地経営計画の策定が平成28年3月に完了し、新たに平成28年8月に観光地経営会議を設置したことに伴い、「観光地経営計画策定委員会・ワーキンググループメンバー」を「観光地経営会議委員」に改め、報酬を月額6100円、半日額3800円とするもの。

**問** 委員が会議の目的を共有していないのでは。

**答** 15名を選出し、設置要綱を作り説明している。経営計画の検証などを10年間お願するもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成28年度白馬村一般会計補正予算（第2号）（所管事項）

◎農政課関係  
野菜共済制度負担金として農

業振興費5万4千円、ふるさと納税者などの銀座NAGANOでの白馬産米などを使用した交流会開催費用として、特産品開発事業に53万4千円の増。木流し川公園木道整備として地域用水機能増進事業・修繕費に64万8千円の増。

**問** 野菜共済制度とは。

**答** 農協が主体となつて行うもので村が負担金として支出。ミニトマトが対象。

◎建設課関係

都市計画事業の航空写真作成委託料に582万2千円の増。大町市・松川村と共同で行うことで経費減が見込めるため、平成30年予定を前倒しして計画するもの。

**問** 航空写真の利用内容は。

**答** 都市計画の基礎調査と、課税調査にも利用。前回は平成25年に実施。

◎観光課関係

山岳観光施設維持補修事業で、天狗山荘屋根・食堂などに

146万8千円、頂上宿舎屋根・床の張替などに479万5千円、猿倉から白馬尻までの道路の路肩の崩落復旧工事に324万円の増。神城断層地震に伴う住宅修繕補助金として被災住宅復旧事業に592万円の増。

**意見**

住宅修繕補助金は今年で最後なので、周知を徹底していただきたい。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成28年度白馬村下水道事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ108万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億5729万5千円とするもの。

白馬美麻線改良に伴うマンホールの高さのかさ上げとして管渠維持管理事業に54万円の増。区域外流入の6件分の補助として共同排水設備設置等補助金に49万3千円の増など。

**問** 歳入の分担金、負担金の説明を。

**答** 当初予算組み替えとして、公営住宅3か所分の528万円を含む区域外流入負担金836万1千円の増額と、受益者負担金568万8千円の減額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成28年度白馬村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度会計の決算額確定により、歳入予算を組み替えるもので、歳入繰入金1万9千円の減、繰越金1万9千円の増。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成28年度白馬村水道事業会計補正予算（第2号）

収益的支出総額は11万円を増額し3億226万3千円、資本的支出総額は14万5千円を増額し9517万8千円。車の車検代として営業費用11万円の増、倉下送水ポンプ室流量計修繕工事に建設改良費114万5千円の増

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。



●請願 サイクルツーリズム導入に向けた受け入れ環境整備の推進について

**意見**  
白馬の小径の更なる利用と延長が必要であり、もつとPRして、安全も考慮しながら進めるべき。

**意見**  
民有地を許可なく整地したり、田植え時期に農道を使用して大会が開かれるなどの問題もあるので、業界と行政住民との調整も必要。

▽委員全員の賛成により採択すべきものと決定。

自転車をグリーンシーズンの目玉に！  
「サイクルツーリズム導入に向けた受け入れ環境整備について」の請願を採択  
(写真提供：請願者)

## ● 9月定例会 議決結果 ●

件名	議決結果
白馬村特別職の職員で非常勤のものの報酬に関する条例の一部を改正する条例について（観光地経営会議委員を設置）	可決 賛成：全員
白馬村福祉医療費給付条例の一部を改正する条例について（児童扶養手当法施行令の条項改正に伴う改正）	
白馬村家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について（建築基準法施行令の条項等の改正に伴う改正）	
平成27年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（剰余金を建設改良積立金と利益積立金に積み立てる）	
平成28年度白馬村一般会計補正予算（第2号）（白馬高校支援事業と共同調理場用地購入費等の補正）	
平成28年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）（療養給付費負担金の国庫金等返納分を補正）	
平成28年度白馬村下水道事業特別会計補正予算（第2号）（災害復旧関連経費等を補正）	
平成28年度白馬村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（繰越金の確定による補正）	
平成28年度白馬村水道事業会計補正予算（第2号）（倉下高区排水ポンプ室流量計修繕工事等を補正）	
平成27年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定について	承認 賛成：全員
平成27年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	
平成27年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
平成27年度白馬村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
平成27年度白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
平成27年度白馬村水道事業会計決算認定について	可決 賛成：全員
工事変更請負契約の締結について（26 災公共土木施設災害復旧工事 田頭1 村道1019号線）	
工事変更請負契約の締結について（26 災公共土木施設災害復旧工事 堀之内1 村道0102号線）	

議決結果

## ● 陳情等文書 ●

提出者	住所	要旨	審査結果
北アルプス自転車協議会 代表 エンライト デビット	白馬村	「サイクルツーリズム導入に向けた受入環境整備推進について（“サイクリストの街 白馬”をめざして）」	採択 賛成：全員
中信地区私学助成推進協議会 会長 細田明宏	松本市	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書	採択 反対：松本

## 7月に近隣市村との議員研修会が2つありました

### 姫川流域の希少チョウ類を学ぶ

糸魚川市・小谷村・白馬村  
議会議員連絡協議会

小谷村文化財保護委員の丸山潔氏を講師に  
お迎えして7月11日に小谷小学校で開催

#### こんなことを学びました

- 日本のチョウの種類数は240種、県の種類数は150種、北安曇郡(1971年)は124種、そして現在は推定110種
- 県内に生息するうちの1/3が絶滅危惧種
- 糸魚川、小谷、白馬のあたりはヒメギフチョウ、ギフチョウの数少ない混棲地
- アサマジジミは捕獲すると罰金30万円
- 県内局所に生息していたが、現在梅池だけでしか見られなくなったクロシジミ
- ウサギ平～八方池付近で見られるゴマシジミ



### 10年かけて計画した

### 「トットちゃん広場」を見学

松川・小谷・白馬議員研修会

松川村主催で7月26日に  
池田松川学校給食センターと安曇野ちひろ公園で研修

#### 「松川村での滞在時間が短い！」

この悩みを解消するために、10年かけて計画した公園。そのかかった年月を語るかのように、「電車の教室」や「トモエの講堂」は忠実に再現されていて、「窓際のトットちゃん」原作者の黒柳徹子さんは感激のあまり涙したとのこと。

体験交流館の横には地域の農家や村内各グループが協力する体験農園があり、来園者は収穫体験やおにぎり、味噌汁などを作る調理体験もできる。



住民にこの施設に関わってもらうことで、「自分達が運営の一端を担っている」そんな思いを持ってもらいたい、といった願いが詰まっているかのようだ。

研修会

# 一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

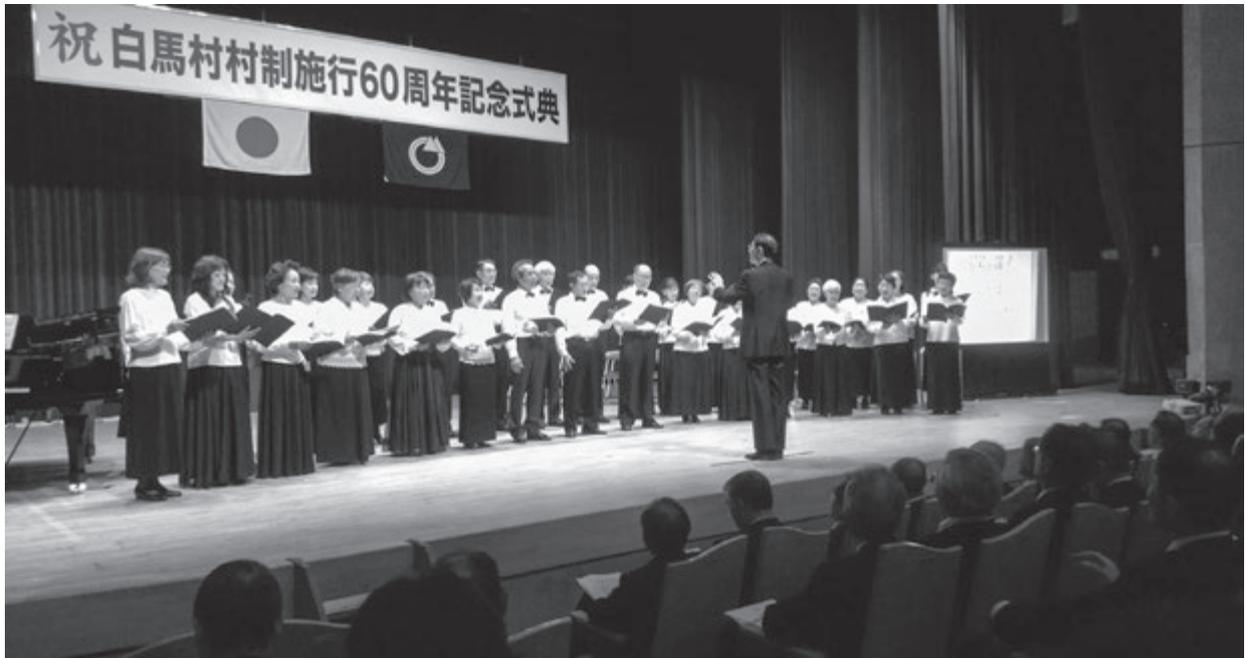
## 村政を問う

安全で活力ある  
村づくりをめざして

### 質問内容

- ・民泊の実態把握は
- ・大規模開発緩和の方向での諮問か
- ・給食費の半額補助の実施を
- ・住民主体の地区防災計画の考えは
- ・寮取得時、建物の耐震耐火の確認は
- ・DMOへの取組は
- ・観光客への災害時の情報発信は
- ・農業委員会制度の改正点は

## 祝 村制施行60周年



「ここはしろう〜ま、雪溪一里。ピッケル片手にサクサク登〜る♪」

夏山シーズン、白馬駅で電車が着く度に流れた懐かしい「白馬（しろうま）の唄」（「山岳の唄」ともいわれている）で幕を開けた、白馬村村制施行60周年記念式典。

白馬CLS、混声合唱団ハーモニー白馬、アンサンブルこーろこーろによる混声合唱。軽快で力強い歌声は、「山の日」元年に60回目の節目を迎えた当村にふさわしく、遠く和歌山県や静岡県、富山県の姉妹都市などからみえた来賓各位に、「山岳観光都市・白馬」の印象をより強く残したに違いない。

この唄が流れていた当時のような賑わいを取り戻すのは厳しいかもしれないが、次回の節目にも、この素晴らしい景観を国内外に誇れる山岳都市として君臨していきたいものだ。

# 問 民泊の実態把握は

## 答 合同で調査・指導を



太田修議員

【観光事業への課題と改善策及び今後の計画等について】

**問** 民泊等の実態把握と今後の対策は。

**村長** 国は民泊の活用に向けたルールづくりを進めています。全国知事会で阿部知事は「地域の実情に即した民泊サービスの制度の構築」を提案しました。宿泊や商工関係者からは「住宅名義で建設し宿泊業を行う者」、「規制緩和でなくルールを守る事が大事」、「安く泊まりたいニーズは分かるがルールを遵守すべき」などの多くの意見がありました。村では村内の民泊施設の実態把握が最優先と考え、北安曇地方事務所及び大町保健福祉事務所と合同で、調査・指導を行います。

**問** プレ・信州デイストネーションキャンペーンの反省と計画は。

**副村長** 内容や改善点、アピール方法等について提言を頂き、反省会を行い来年度の本番に向け、工夫を凝らし多くのお客さまを出迎えます。

【第5次総合計画への行財政施策と策定期期について】

**問** 策定期期とグラウンドデザインは。

**村長** パブリックコメントを終わる9月中旬の製本化を目指し進めています。また、グラウンドデザインは、白馬に集う皆さんが「白馬の豊かさとは何か」を問いつづけることで、厳しい社会変化にもお互いに知恵を出し合い、手を携えながら乗り越え、一人ひとりが「豊かさ」を感じ成長することができる白馬村を目指します。総合計画の基本計画は、この理念のもと住民、役員職員、計画審議会、村外の白馬ファンから意見やアイデアを聞き、まとめる作業を行いました。

**問** 主産業である農業と観光施策は。

**農政課長** 農業振興策は、耕作放棄地をなくし景観を守り観光振興に努めるとともに、生産性、作業効率の向上や、ほ場整備事業に取り組みます。また、おいしい米や野菜のブランド化等の推進に努めます。

**観光課長** 通年観光を目指し、グリーンシーズンの底上げや夏以外の標準化に向けてサイクリストの受入れを検討しています。また北アルプス自転車協議会からの陳情もありました。

**問** 「チーム白馬」で庁内を横断できる組織に。

**村長** 最高決定機関である課長会議において議論や協議を行い、また次の時代を担う各階層の職員からも意見交換の場を設け、活性化に努めます。

**問** ハード事業の優先順位や規模や内容、財政計画は。

**村長** 小中学校の建物耐震化事業はすべて完了します。スポーツ施設の整備及び充実に関する事業は、平成30年度に事



先進観光地の視点で見る「民泊」のメリット・デメリット検討会議  
(8月18日、於：白馬商工会)

**問** 道の駅複合施設の検討内容は。

**村長** 村民と観光者をつなぐ重要な施設と考え、防災、雨降対策、地域コミュニティー、また農産物販売所や図書館の併設等について、庁内検討委員会で検討中です。

業費約8600万円で南部グラウンドの改修を予定しています。また、道の駅と地域経済循環システムの構築や、図書館施設整備事業は、両施設の状態を踏まえ新たに総合計画に盛り込みました。道の駅複合施設建設方針検討庁内委員会を立ち上げ、検討中で、実施時期や事業規模等は未定です。

# 問 大規模開発緩和の方向での諮問か

# 答 緩和ありきの諮問ではない



伊藤まゆみ議員

【観光と環境・景観について】

**問** 開発基本条例より緩い規制の環境基本条例を、さらに緩和すれば、行政が求めるべき「住民の福祉の増進」を図れるという考えか。

**村長** 白馬の山岳景観は日本一流かもしれないが、決してリゾート地であるとは言えない。白馬がブランドとして世界に通用すれば、観光関連業種が活性化され、雇用、賃金の状況が改善される。当然「住民の福祉」も増進する。

**問** 今回の環境審議会への諮問は「大規模開発を緩和する方向を諮問した」ということでよろしいか。

**総務課長** 条例全部改正を行い年数も経っており、また総合

戦略の中で生産年齢人口の増加を図るということもあり、どういう開発であるべきか、もう一度意見を出し合い、考えていただきたいという事で諮問している。緩和ありきではない。

**問** 世界のどこにでもあり、ヒルトンのようなホテルがあることが世界水準だと勘違いしている方が多いのには驚く。

**村長** 黒菱くらの海抜にレックヒはあり、しっかりとしたホテルがあつて羨ましいと思つた。17年前にできた環境基本条例が、グローバル化した現在でどうなのも含め、諮問している。

**問** もし大規模開発が可能になるとしたら、そのメリットがあるのは不動産業者ではないか。

**副村長** あくまでもそれは社会活動、経済活動としての付

随的な結果であると思われる。

**問** 資料「旗艦ホテルの誘致及び優良な投資開発の誘致については、名前も日付もない。怪文書として扱われても仕方のないものだ。村の将来を決める大事な審議会の資料として

ふさわしいと思われるか。審議会とはそんな軽い扱ひのものか。  
**総務課長** 審議会で、村に寄せられている意見を提示してほしいとの要望があり、提示したもの。

**問** 提出者の名前を知っており、資料として扱うのであれば名前を出して再度提出すべきだ。

**総務課長** 以後気をつけたいと思う。今回はご理解いただきたい。

【ごみ処理について】

**問** モデル事業として「拠点回収」が届け出をすれば可能になったが、効果は出ているのか。また届け出が少ないとしたらどういったことが原因か。

**村長** あくまでモデル事業で、課題を洗い出すことが目的。来月中に協力をいただいている地域から、意見を伺う場を設けたい。



「潤いを求める人が住む町ではない。湯布院を守らないといけない。」  
湯布院の経営者たちが越後湯沢を視察した際に抱いた感想。  
『由布院ものがたり 『玉の湯』溝口薫平に聞く』 野口智弘氏著 より(写真：越後湯沢)



景観を守るために家は全て切妻屋根に統一。  
ごみの分別を徹底し、無駄な洗濯を減らす等の努力をしている。  
「レックヒ ヨーロッパで最も美しい村」 山本克己氏 ウイング21での写真展資料より(写真：レックヒ)

# 問 給食費の半額補助の実施を

# 答 共同調理場、運用開始時に検討



加藤亮 輔議員

## 【生活支援について】

**問** 全国で給食費の補助制度を設けている自治体は199、全額補助は45、半額補助は64自治体。栃木県大田原市は、小中学生5813名の給食費を、3億2900万円の予算で全額補助している。村では全額補助の場合4000万円、半額で2000万円になる。5年計画で無償化を目指し、とりあえず来年度半額補助し、保護者の軽減を図るべきでは。

**村長** 給食費の補助については、共同調理場の運用開始時に検討しては、と考えています。

**問** 学校教育法を根拠にした、就学援助制度の入学準備のための新入学用品費の支給が

7月では遅い、福岡市のように3月支給に改善できないか。

**村長** 小中学校に在学しなければ支給対象になりませんので、現行制度では3月に支給することはできません。

**問** 実施している自治体から資料を取り寄せ、3月実施に向け、前向きに研究しては。

**教育課長** 資料を取り寄せ、事務方法を研究してみたいと考えています。

**問** 村が来年度採用予定している障がい者の予定者数及び、受け入れ態勢の進捗状況は。

**村長** 本年度の募集は、特に障がい者枠を設けていません。障がいのある方が、応募されたかどうかは分かりません。

**問** 震災で2年間営業ができないうち、また、たびたび休業に迫られた温泉施設の2事業所へ、支援、減免等、公平・公正な復旧対応を実施したか。

**課長** 27年度は、震災の影響が認められれば、減免してあります。28年度については、徴収予定で対応していますが、相談には来ていません。

**問** 27年度国民健康保険会計で、6026万円の繰越金が出た。一人、1万円引き下げても、まだ2500万円の繰越金が出る。来年度、年額1万円程度の引き下げを実施しないか。

**村長** 基金残高は1億4500万円余りですが、実質収支は約2500万円の赤字となつて、相当額の基金を取り崩して運用しています。平成29年度当初から税率の見直しを行う考えはありません。

**問** 多様な村民要望を解決するためには、自主財源の確保が必要だ。現在、小水力発電を1基稼働し、2700万円の売電収入があった。2基目の稼働に向けての事業計画は。

**村長** 自然環境への負荷が少ない発電システムに前向き

## 学校給食費無料化の概要

栃木県大田原市教育委員会事務局 教育総務課

### 日本一「ありがとう」があふれる 学校づくり・まちづくり

小中学校数及び児童・生徒数（平成27年5月1日現在）			
○ 小学校	① 学校数 20校	② 児童数 3,770名	
○ 中学校	① 学校数 9校	② 生徒数 2,043名	
○ 小中学校合計	29校	5,813名	

#### 予算

学校給食サービス事業費等補助金+学校給食センター  
一膳材料費 3億2,792万円（人件費を除く）

（白馬村も給食費無料化の大波に乗り遅れるな！）

子どもは村の宝  
給食費無料化の波に乗り遅れるな！

に取り組むことは、時代の要請かとも考えています。2基目については検討していきます。ただし、財源、事業主体、水利権等の課題があり、そこから始めます。

## 【環境基本条例について】

**問** 環境審議委員に一般住民が参加できない条例だ。公募で一般村民が参加できるように改正すべきでは。

**村長** 個人を公募するよりも、法律や村内状況に精通し

ている専門家が重要です。また、各種団体から推薦された専門的知識の有する方が適切と考えています。

**問** 環境基本条例で「環境基本計画」の策定を義務付けている。早急に作成すべきでは。

**村長** 村では環境基本条例を始めたとして環境基本条例施行規則、開発指導要綱や運用事項を定めており、一定の効果を得てきました。基本計画の策定意義は薄いと考えています。

# 問 住民主体の地区防災計画の考えは

## 答 災害時に備えた取り組み強化を支援



田中榮一議員

### 【防災について】

**問** 地域防災計画改定の進捗状況は。

**村長** 6月指名競争入札を行ない、落札者のアジア航測株式会社と業務委託契約を締結。現在、県の地域防災計画との構成の比較、国・県などのマニュアル、ガイドライン、神城断層地震などの近年の災害教訓、地域特性を精査している。

**問** 国が求めている住民主体の地区防災計画や、住民主導型の警戒避難体制づくりについての考えは。

**村長** 村では、防災減災に対してトップダウンの取り組みだけでなく、ボトムアップの取り組みを取り入れ、共助を充実させ地域防災力の向上を図るものであると認識している。

自主防災組織での取り組み、社会福祉協議会が先導する災害時支え合いマップ作りなど、各地区において災害時に備えた取り組みを考えている。

**問** 事前防災行動計画マニュアルの策定状況は。

**村長** 洪水警報が発令された時などには、総務課長と建設課長の判断により警戒配備を取ることとしており、河川状況の監視や、気象台からの情報収集を行うなどして、村民の生命や財産が脅かされる事象の発生がないかを注視している。避難情報発令については、「命を守る」ということを最優先に、発令基準を満たした場合は、即座に避難勧告等を発令し、併せて「空振り」があっても、「被害が無ければよかった」と思えるような村民の意識の醸成の必要であると感じている。

**問** 村内に設置されている雨量計の設置場所は。

**村長** 気象庁が設置しているアメダスは役場敷地に、国土交通省関係では、松本砂防姫川出張所、白馬岳、猿倉、八方山、

平川上流5箇所、長野県関係では、大樽川上流、犬川上流、白沢上流に設置しており、長野県河川砂防情報ステーションのウェブサイトで、10分間と1時間の実況雨量と累加雨量、土砂災害危険度、雨量予測等の情報が提供されている。

### 【山岳観光について】

**問** 村営頂上宿舎・天狗山荘の大規模改修の予定は。

**村長** 厳しい自然環境の特殊な立地にあることから、屋根や外壁に受ける損傷が絶えない。近年減少傾向にある登山客数や登山スタイルの多様化などあらゆる要素を考慮し、宿舎全体の将来像を描き、総合的に検討し判断していく必要があると考えている。

**問** 天狗山荘のトイレ改修は。

**村長** 設計内容を精査し、環境省に対して、来年度の事業実施に向け準備を進めている。

**問** 大雪渓ルート今後の対策は。



役場に設置されているアメダスの雨量計

**村長** 山岳観光や登山者への安全確保の両面から、山岳関係者や環境省、林野庁など関係省庁を交えながら、新たな登山ルート整備に向けて検討していきたい。

### 【共同調理場について】

**問** 建設に向けての進捗状況は。

**村長** 11月中旬には詳細設計を発注し、国庫補助事業な

ので、着手は事業採択後平成29年6月頃と想定している。

**問** 建設費の総額と財源内訳は。

**村長** 総事業費6億円を想定し、内訳は国庫補助金6千万円、起債総額4億1850万円、一般財源が1億2150万円です。

# 問 寮取得時、建物の耐震耐火の確認は

# 答 法規チェックをしていなかった



太田伸子議員

見収集で、取り上げる意見が偏っていて、従来の住民からの意見の吸い上げがないと苦情があるが、理解しているか。

**総務課長** 出していたいたすすべての住民の意見は十分に把握し、これからの施策に活かしていきます。

**【白馬村第5次総合計画について】**

**問** 村が目指すこの先10年間の白馬像は。

**村長** 理念は、「白馬の豊かさとは何か」多様であることから交流し学びあい成長する村」です。理念を推進するための目標は、安心してみんなが暮らせる村、新しい仕事をつくりだす村、一人ひとりが成長し活躍できる村、魅力ある自然を守る村となっています。現在、実現に向けた前期5カ年の基本計画の取りまとめの最終段階になっています。

**問** 分かりにくい言葉のアイデアキャンプ、アイディアキャラバン等、住民からの意

**【観光地経営計画について】**

**問** 観光地経営計画で、プロジェクト推進チームの構成は。

**村長** 経営会議が決定した事業フレームを基に、戦略的重点プロジェクトの中から、さらに優先的に取り組む事業を選択していきます。まずは、受入環境整備や、魅力の多様化に関するプロジェクトから取り組んでいきたいと思っています。

**総務課長** 1学年あたり数名と想っています。県外から13名の男子学生が入学し、驚きと共に喜んでいる次第です。

**問** 増改築するにあたり、多額の補正が見込まれている。既存部分は耐震、耐火になっているというが、確認はしていませんか。

**副村長** 法規チェックをしています。法規チェックとは。

**問** 法規チェックとは。



白馬駅前おもてなし隊(小谷漬)

**問** 白馬駅前でのプレ・デイストネーションキャンペーンのおもてなしで、観光局代表理事は「観光客に大変喜んで頂いている」と答弁しているが、あのおもてなしで本当にそう思っているのか。

**副村長** おもてなし隊から、ご意見、ご忠告をいただいていますので、9月のおもてなしが終わってから反省会を行おうと思っています。

**問** 約2カ月間もあるのに、途中で改善はできるのではないか。

**村長** 来年の本番のデイストに向けて、終わってから反省会を行ないます。

**問** 白馬の玄関口、白馬駅でのおもてなしに出すものが、「小谷漬」では、恥ずかしくないか。

**村長** 私も、如何かと思いましたが。



「白馬高校国際観光科開科記念講演」  
星野リゾート代表星野佳路氏

# 問 DMOへの取組は

## 答 白馬村観光局が推進組織となる



津滝俊幸議員

【DMOへの取組について】

DMOとは。

**村長** 日本版DMOは地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチによる観光地域づくりを行う舵取り役として、観光戦略を実施するための調整機能を備えた法人組織と位置づけている。

**問** 国への登録要件は。

**村長** 観光地域づくりについての多様な関係者との合意形成。各種データの継続的な収集、分析。データに基づく戦略の策定。目標値の設定。PDCAサイクルの確立。関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性、仕組みづくり、プロモーションの実施。意思決定の仕組みが構築されている法人組織。安定的な運営資金が確保されているなど。

シヨンの実施。意思決定の仕組みが構築されている法人組織。安定的な運営資金が確保されているなど。

**問** 白馬村観光局が推進組織にふさわしい理由は。

**村長** 白馬村が取り組むDMOは市町村を区域とした地域DMOで、官民共同の観光振興を担い、法人化している観光局が望ましいと考える。また、観光局組織の見直しが課題となっているが、組織のあり方に関する議論も並行して行う必要があると考えている。

**問** 国への申請時期は。

**村長** 観光局では、理事会においてDMOに関する件が協議され承認されている。遅くても平成29年度末までには実現したい。

**問** 三市村でのDMOへの取組は。

**村長** 北アルプス三市村エリア周遊滞在促進プランを推進する体制として、DMO設立

を目指すこと確認している。今後新たな法人組織を作っていくこととし、平成28年度中の申請。平成31年4月設立を目指している。

**問** 地方創生推進に関わる事業への取組について

**村長** 特区制度を活用していく考えは。

**村長** 第5次総合計画や地域総合戦略の具体的事業推進に向けて、阻害要因となる規制がある場合や、その障害を解決するために特区の認定の必要が生じた際には、特区の認定申請を検討していきたい。

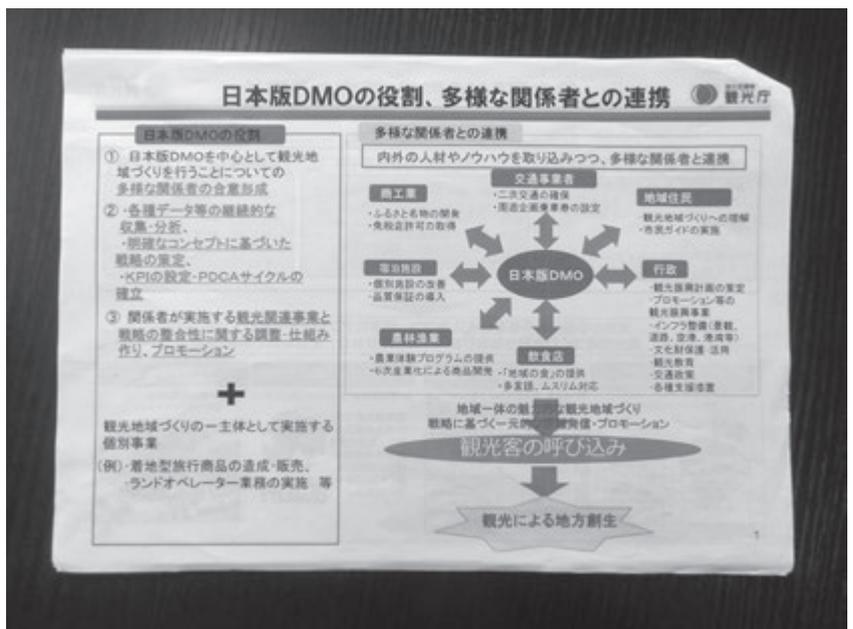
**問** 地域創生人材派遣制度を活用する考えは。

**村長** 国家公務員や大学の研究者などを市町村へ派遣し

施策のサポートをする制度で、国との太いパイプが出来れば白馬村にとって貴重な財産になると思う。事業導入には職責が副

村長であることから、課長や議会と調整しながら県とも相談し

前向きに考えていきたい。



DMOへの取り組み

**問** ふるさとワーキングホリデーや、おためしサテライトオフィスを活用する考えは。

**村長** ふるさとワーキングホリデーは2017年度より

新設される制度で、都市部の大学生らの長期休暇などを利用して地方で働く支援制度だが、詳細が明らかにされておらず、費用負担など今後の情報を注視しながら導入について精査をしていきたい。サテライトオフィスについては、県の事業を参考にしながら、白馬らしい様々な人

材が生活交流する仕組みづくりを構築していきたい。

**問** 「レクリエーションの森」の活用は。

**村長** 国有林の中から、国民の保養及び休養に広く利用

されることを目的に指定されおり、村内では、岩岳が野外スポーツ地域として指定されている。ただ、周知がされておらず林野庁の新事業で観光に活用できるのであれば、前向きに検討していきたい。

# 問 観光客への災害時の情報発信は

# 答 初動体制の構築が必要と考える



篠崎久美子議員

【観光客への災害時情報発信】

**問** 観光庁から外国人観光客への災害情報発信について「安全確保のための手引き」が出ているが、村の情報発信は。

**村長** 初動体制の構築が必要と考える。無料WiFiは昨年度3カ所設置、今年度は2カ所増設。情報提供ポータルサイトは行き届いていないのでグレードアップしていく。

**問** 宿泊施設等に災害時初動対応などの指導や協力依頼が必要では。

**村長** 協力や支援体制、役割が十分に整理できていない。平時からの体制整備、旅行者への災害時マニュアル作成などして地域防災計画へも盛り込みたい。

**問** 観光客を想定した避難訓練が必要では。

**村長** 2年ごとの地震総合防災訓練を活用し、観光施設管理者への情報伝達訓練、WiFiステーションによる情報配信訓練等のメニュー化を検討する。

**問** 第5次総合計画の基本計画案で、平成32年度までに「防災アプリの構築」があるが。

**総務課長** 避難所の位置情報や言語対応などについては現システム上では限度があると理解し、開発を計画した。

**問** 通訳ボランティア確保や、ホームページの多言語情報提供は。

**総務課長** ホームページの多言語化は進んでいない。早い対応ということでフェイスブックを活用中。ボラ体制は進んでいないが、コミュニケーション支援アプリなども含め複数活用が現実的と考える。

## 【白馬高校支援事業】

**問** 村実施計画内での支援事業の期間、総事業費は。

**村長** 平成28年度から30年度までの3年間、総額で1億2158万9千円。

**問** 県立高校への村支援について地方財政法の検討は。

**村長** 購入品は塾に整備したもので抵触しないと解釈。寮や公営塾は県教育委員会と確認した。

**問** 村備品の高校への貸与規定は。

**教育課長** 現在ないままなので、整備する。

**問** 小谷村との協力事業だが、個々の事業の意思決定は。

**村長** 会計も含めた事業の別組織化は。現在、重要事項は両村長、副村長が意思決定している。

**問** 支援事業の基本計画と財政試算を策定中で、組織は一部事務組合が適当と考え、12月議会までに提案する。

**村長** 支援事業の基本計画と財政試算を策定中で、組織は一部事務組合が適当と考え、12月議会までに提案する。

**問** 支援事業全体の計画期間。

**副村長** 当初3年から10年の事業間を想定した。

**問** 要支援者の訪問・通所介助事業。

**副村長** 要支援者の訪問・通所介助は、来年度から自治体の新地域支援事業に移行する。サービスの円滑移行と十分な周知が求められるが。

**問** 広域連合では単価やサービス基準を統一して移行するとおり、事業者に説明を重ねる。村内事業者へは基準緩和サービスの提供を依頼し、

**村長** 広域連合では単価やサービス基準を統一して移行するとおり、事業者に説明を重ねる。村内事業者へは基準緩和サービスの提供を依頼し、

**問** 10月に協議体を設置し、生活支援コーディネーターを配置する。

**村長** 10月に協議体を設置し、生活支援コーディネーターを配置する。

**問** 支援者には元気な高齢者や地域ボランティアが求められている。育成などは。

**村長** 必要性を知ってもらい元気な高齢者に社会参加への働き掛けをする。広域連合でも10月以降の介護人材養成講座で人材確保に取り組む。



観光庁による、国内緊急地震速報などを英語で通知するプッシュ型情報発信アプリ・Safety tips

# 問 農業委員会制度の改正点は

# 答 過半数は認定農業者等であること



横田孝穂議員

## 【農政問題について】

**問** 農業委員会制度の改正点は。

**村長** 本年4月に施行され公職選挙法による選挙制と選任制併用を廃止し、推薦・公募と議会同意に基づく市町村長の任命制に一本化、過半数は認定農業者など、利害関係のない1名以上が義務づけられ、女性や青年の登用促進を図る努力規定と、定数の上限は14名です。

また、委員とは別に「農地最適化推進委員」を新たに設置し、農業委員は推進委員を委嘱し、担い手への農地集積・集約化の手助け、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入者の支援などを農業委員と共にこなす。村の非常勤特別職公務員で

**問** 農業委員選出の時期は。

**村長** 現委員の任期は来年7月19日で、その後になります。

**問** 村の農業政策は何を基本にしているか。

**村長** 平成29年度からは、コメの直接支払いと生産数量目標の配分が廃止となり、農業振興に早急な対応が求められ、国が推進する政策に沿った水田のフル活用の推進と、農業の経営安定を基本として進めます。

**問** 基本的な方針は。

**村長** コメを始めソバ・大豆・ミニトマト・ブルーベリー・食用ほおずき等の白馬産農産物のブランド化や、水田をフル活用した産地づくりに取り組み、耕作放棄地解消と、生産性向上・基盤整備の導入・多面的機能支払交付金の積極的活用などブランド化を目指すおいしい米づくりや、産地交付金メニュー作り、ほ場整備・農地保全会への指導等の取り組みをします。

**問** 農業再生協議会とは何か。

**村長** 経営所得安定対策を円滑に実施するため、行政と農業団体の連携体制の構築強化と、作物の生産振興やコメ需給調整の推進、地域農業の振興を目的とし、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保を目的とし、27年度は震災復旧に関する支援も加えています。

**問** 農地維持機能と自然環境を維持継承するための長期計画は。

**村長** 多面的機能支払交付金「農地水保全」の積極的活用が第一と考えおり、「農地維持支払」という取組みがうたわれている。この交付金に課題はあるが、全村的に広げれば、農地を農地として地域ごとで保全する機運が高まると期待します。

**問** ほ場整備率と今後の計画は。

**村長** 村の耕作面積は約550ha、ほ場整備面積は約3



そばの里 白馬をめざして

10haで、ほ場整備率は約56%となり、現在整備事業を要望している北城南部と、新田を中心とする二つの地域で約100haとあり、「農業競争力強化基盤整備事業」の説明会を実施済みで、積極的に取組みます。

**【地区要望の実施計画について】**

**問** 要望や陳情等における実施計画と、優先順位のつけ方は。

**村長** 昨年から地区懇談会は役場で開催したが、役員が日中勤務先を休まなければならぬ意見もあり、今年度は地区に向いての開催です。各課の事業については、一次審査後に理事者による第二次審査を経て、必要性・緊急性の高いものから優先的に年次計画を実施し、国・県の管理する施設は関係部署への要望となります。

# 白馬村議会基本条例制定に向け ご意見をお寄せください！

議会では、時代の変化とともに多様化する問題に対し、更なる監視や評価機能の充実や、積極的な政策提言等に向け、村民アンケート調査を実施し、その内容等に思慮し議会改革に取り組んできました。このたび、議会の進むべき方向や、あるべき姿を定めた「議会基本条例」の素案をまとめました。次により村民の皆様から素案に対するご意見を募集します。

## 1.パブリックコメントの募集

募集期間 平成28年12月2日(金)  
 応募方法 ファクスまたはメール  
 ファクス : (0261)72-7001  
 メールアドレス : gikai@vill.hakuba.lg.jp

## 2.意見交換会の開催

開催日時 平成28年11月26日(土)  
 昼の部 14:00 から 昼夜とも1時間30分程度を予定  
 夜の部 18:30 から  
 場 所 役場3階 議会全員協議会室

※事前の申し込みは要りません。当日庁舎3階の会場までお越しください。  
 ※多くの方から意見を頂きたいと思しますので、発言時間を制限させて頂く場合があります。ご了承ください。

議会基本条例(案)はホームページにも掲載されています。

## 白馬村議会基本条例(案)

目次	前文	第1章 総則(第1条～第4条)
		第2章 議会及び議員の活動原則(第5条～第7条)
		第3章 議会と村民の関係(第8条～第12条)
		第4章 村長等と議会の関係(第13条～第16条)
		第5章 議会の運営(第17条～第23条)
		第6章 議員の定数・報酬(第24条～第25条)
		第7章 議会の体制整備(第26条～第28条)
		第8章 災害時の対応(第29条)
		第9章 補則(第30条・第31条)
	前文	

前文  
 白馬村は、白馬三山に代表される美しい自然環境を糧に、スキー産業を中心に発展してきました。しかし、観光ニーズの変化や国内外の経済情勢、少子高齢化社会の波などを受け、過去のような経済成長は望めない時代になりました。現在は、国際的な観光地への道を歩みはじめ、村外や外国から定住する村民も増え、多様な考え方や生活様式が混在する状況となりました。そのような中で、議会も自らが行動し住民とともに村の未来を開いていくときを迎えています。

平成12年の地方自治法改正により、地方公共団体は、国から独立した地方政府としての役割と責任が明確になりました。地方分権が推進され、議会の果たす役割も重要性を増してきました。

時代の変化とともに、多様化する問題に対し更なる監視及び評価機能の充実が求められ、また、積極的な政策提言も必要とされています。

平成18年に「勇気なくして道は開けず」の考えの

もと、議会改革に向けて調査検討をはじめました。一問一答方式や本会議のケーブルテレビ中継などを導入し、平成27年度には議会改革に関する村民アンケートを行い、民意の把握に努めました。改革の流れを止めることなく推進し、ここに、議会の責務と役割を明確に示した最高規範と位置付ける白馬村議会基本条例を制定することにしました。不断の努力と検証をもって、村民の負託に応えるとともに、継続的な村民の福祉増進のための村づくりを実現することを決意します。

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 この条例は、白馬村議会(以下「議会」という。)の基本理念、活動原則、その他議会に関する基本的な事項を定めることにより、二元代表制として議会が村民等の期待と負託に的確に応え、持続的な白馬村の発展、及び村民の生活と福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 村民等 白馬村内に在住、在勤又は在学する者をいう。
- (2) 村長等 村長及びその他の執行機関の長をいう。

#### (基本理念)

第3条 議会は、村政における最高の意思決定機関として公平かつ公正に、村の将来に向けて議論

# 議会改革

を尽くし、真の地方自治表現に向けて活動する。

(最高規範性)

第4条 この条例は、議会の運営における最高規範とする。議会は、この条例に違反する議会の条例、規則等を制定してはならない。

2 議会及び議員は、この条例に定める理念や原則、この条例に基づいて制定される条例、規則等を遵守する。

## 第2章 議員と議会の活動原則

(議会の活動原則)

第5条 議会は、村民の意思を基礎とし、村の政策決定及びその事務に関して、監視及び評価機能を十分に果たすとともに、政策立案、政策提言を積極的に行わなければならない。

2 議会は、公平性、透明性、信頼性を重んじ、村民参加の推進を目指して活動する。

3 議会は、議決に関して村民に説明する義務を有する。

4 議会は、村民と共に歩む開かれた議会にするために、わかりやすい言葉の使用や工夫を凝らした議会運営に努め、常に改革に取り組む。

(議員の活動原則)

第6条 議員は、村民の生活と福祉の増進のために、常に広い見地から村政を総合的にとらえて活動し討議する。

(政治倫理)

第7条 議員は、村民全体の代表者としての責務

を自覚し、常に高い倫理感を持ち、法令を遵守し、品位を保って活動しなければならない。

2 議員は、原則として補助金交付団体(受益団体)の代表には就任しないように努める。

## 第3章 村民と議会の関係

(村民との関係)

第8条 議会は、村民の意見把握に努め、議会活動及び政策提言に反映するとともに、村民が参加する機会の確保に努める。

2 議会は、請願や陳情を村民による政策提案と位置づけ、審査にあたっては、提出者の説明を聞く場を設けるように努める。

(意見交換)

第9条 議会は、村民との意見交換会を年に1回以上開催する。

2 議会は、村民から意見交換会の開催要求があったときは、できるだけ、速やかに開催するように努めなければならない。

3 議会は、村民の意見を把握するために意見公募を必要に応じて実施する。

4 議会は、委員会の審査において、参考人制度、及び公聴会制度を十分に活用する。

(政策の提言)

第10条 議会は、意見交換等で把握した村民の意見を、常任委員会等で検討し、村長等に対応を求めるとともに政策提言に反映する。

(会議の公開と傍聴)

第11条 会議は、原則として公開するものとする。

2 議会は、誰もが傍聴しやすい環境の確保に努めるとともに、傍聴者に審議及び審査内容が分かるように資料の提供に努める。

(情報の公開)

第12条 議会は、積極的に情報を公開するように努める。

## 第4章 村長等と議会の関係

(村長等との関係)

第13条 議会は、村長等と常に緊張感ある関係を保持し、村長等の事務の執行の監視及び評価を行うものとする。

(論点・争点の明確化と一問一答方式)

第14条 本会議及び委員会の審議、審査や質問は、論点・争点を明確にして行う。

2 一般質問は、一問一答方式とする。

3 村長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問に対して論点・争点を明確にするための発言をすることができる。

(政策等の形成過程の説明)

第15条 村長は、議会に政策、施策、行政計画及び事業等(以下「政策等」という。)を提案するときは、政策等の水準向上を図るため、次に掲げる事項の説明及び資料の提出に努めなければならない。

(1) 政策等を必要とする背景と提案にいたるまでの経緯

(2) 他自治体の類似する政策等との比較検討

(3) 住民参加の実施の有無及びその内容

(4) 総合計画における根拠、又は位置づけ

# 議会改革

(5) 期待される効果

(6) 関係する法令及び条例等

(7) 政策等の実施に関わる財源措置と将来負担の計画

(予算、決算における資料)

第16条 村長は、予算及び決算を議会の審議に付するにあたっては、前条の規定に準じて、政策別又は事業別の説明資料の提出に努めなければならない。

## 第5章 議会の運営

(自由討議の充実)

第17条 議会は、言論の府であることを常に認識し、議員間の自由な討議を中心に運営し合意形成に努めなければならない。

(専門的知見の活用)

第18条 議会は、広く村政の課題を審査・諮問又は調査するために必要があると認めるときは、学識を有する者や経験を有する者で構成する附属機関を設置することができる。

2 附属機関を設置する場合は、別に規則で定めるものとする。

(広域政策への取り組み)

第19条 議会は、近隣市町村議会と共通する課題の解決を図るため、互いに連携し、広域政策への取り組みの強化に努める。

(議員研修)

第20条 議会は、議員の政策形成及び立案能力等の

向上を図るため、議員研修を積極的に実施し、その充実に努めるものとする。

(村審議会等との関係)

第21条 議会は、村審議会等委員への就任の要請があつた場合は、協議のうえ議員を派遣することができる。

2 議会は、村審議会等の審議内容について説明を求めることができる。

(広報の充実)

第22条 議会は、議会報やホームページ等による広報を充実させ、村民に対する説明責任と情報の共有化を図る。

2 議会は、分かりやすい広報に心掛け、できるだけ速やかに行う。

(会派制)

第23条 議員は、議会活動を目的として会派を結成することができる。

2 会派は、政策を中心とした同一の理念を有する2名以上の議員で構成する。

## 第6章 議員の定数・報酬

(議員定数)

第24条 議会は、議員定数の改正を検討する際には、行財政改革の視点、村政の現状と課題、将来予測と展望を考慮するとともに、広く村民の意見を参考とする機会を設けるものとする。

2 議員定数の改正について、法第74条第1項の規定によるものを除き議員が提案する場合は、明

確な改正理由と根拠を付すものとする。

(議員報酬)

第25条 議会は、議員報酬の改正を検討する際には、行財政改革の視点、村政の現状と課題、将来予測と展望を考慮するとともに、広く村民の意見を参考とする機会を設けるものとする。

2 議会は、議員報酬の改正について、法第74条第1項の規定によるものを除き議員が提案する場合は、明確な改正理由と根拠を付すものとする。

## 第7章 議会の体制整備

(議会図書室の充実)

第26条 議会は、議員の調査研究のための議会図書室の充実を図るとともに、議員のほか村民等の利用に供する。

2 図書室には、官報、行政資料等のほか、議会での討議及び議決に関する資料等を置くものとする。

(議会費)

第27条 議会は、必要かつ適正な議会費の予算確立と執行に努める。

2 議長交際費、その他調査活動等に要した経費は毎年度ごとに、村民に公表する。

(事務局機能の充実)

第28条 議会は、議会及び議員の政策形成と立案能力を向上させ、議会活動の充実と円滑な運営を行うために、議会事務局の調査及び法務機能の充実強化と体制整備に努める。

2 議会は、事務局職員が積極的に研修を受けることができるよう配慮する。

### 第8章 災害時の対応

(災害時の対応)

第29条 議会は、白馬村災害対策本部設置条例(昭和38年白馬村条例第7号)に基づき白馬村災害対策本部が設置された時は、迅速な支援に努め、情報を共有し的確な対応を図るものとする。

### 第9章 補則

(条例の検証と改正)

第30条 議会は、この条例の目的が達成されているかを常に検証し、必要に応じて議会運営委員会での改正の検討を行うものとする。

2 議会は、条例の改正を検討する際には、広く村民の意見を参考とする機会を設ける。

3 条例の改正については、明確な改正理由と根拠を付す。

(委任)

第31条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、議会が別に定める。

附 則

この条例は、平成 年 月 日から施行する。

(※この条例は、公布の日から施行し、平成 年 月 日から適用する。)

## 研修会



### 県議も交え 小谷村・白馬村 議会合同総務委員懇談会開催 8月23日

白馬高校の全国募集に関わる受け入れ体制の現況報告

懇談内容は、寮拡充案の説明、小谷村からの負担金、会計処理など

## 10月には大北5市町村、小谷・白馬の議員研修会がありました

### 大北地域の森林整備計画を考える ～松くい虫被害対策を目標に～

北安曇技法事務所林務課普及林産係の  
山口真保呂氏を講師に  
10月6日大町総合病院南棟さくらで開催

#### こんなことを学びました

- 森林の水涵養機能  
水にとって大事なのは森林の土の状態。落ち葉や下草が堆積し、スポンジのような土になっていると保水することができ、災害に強い。
- 松くい虫被害  
被害は幼木より成木で顕著。徹底した伐倒駆除が効果的。守るべき松林の周辺松林を他の樹種に転換し、緩衝帯を造成するなどの事業があるが、費用が高額。
- アカマツをどうするか  
被害をゼロにするのは極めて困難。枯れてしまう前に資源として活用するのが得策。災害に強い森林にするために、枯れる前に他の樹種構成の森林に作り変えたらどうか。

### 小谷村のバイナリー発電(視察)と 「歴史の中の白馬・小谷・越後」(講演)

白馬・小谷議員研修会

小谷村主催で10月13日に  
ケアハウスいわかがみで小林茂喜氏を講師に研修

#### 「バイナリー発電」

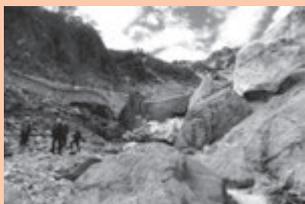
水よりも沸点の低い媒体を加熱・蒸発させる発電方式で、小谷村の場合は水を井戸に注入し、地下で加熱された湯を使おうというものだが、現在は調査段階。ケアハウスいわかがみは温泉を暖房などに利用した老人ホーム。



#### 戦国時代の白馬・小谷を学ぶ

小谷・白馬を揺り動かした武田氏、大河ドラマでおなじみだった景勝、景虎などの名前が登場したり、この地で有名な仁科氏、飯森氏、澤渡氏など、かなりレベルの高い内容だった。

### 表紙の写真説明



昨冬の雪不足の影響で、白馬村が誇る白馬大雪渓は非常事態となり、9月1日より通行止めになりました。山小屋の宿泊のキャンセルも相次ぎ、来年以降の通行が危ぶまれています。(写真提供：白馬村観光課)

### ご意見を

お寄せください。

85-0725(直通)

72-7001(ファックス)

むらの未来が見える  
(9月定例会の傍聴者延べ24人)

## 議会傍聴においでください

次の定例会は 12月 本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます

# 夢、私たちに。

## わたしのひとこと



### 無謀を希望に

落倉 小川 定男

21歳で起業し、生まれ育った広島で暮らすことに、何の疑いもなく過ごしていました。

ところが、意外な方向から転機が訪れます。土地開発により、会社を移転せざる得なくなりました。

あり得ないことが起きると、あり得ない発想が浮かぶものです。「よし、白馬村へ移住しよう！」新たな土地でゼロからのスタート。困ることが楽しい。工夫することが楽しい。自然と共存する暮らしは、心身の感覚が開いていくようで楽しい。なるほど！豊富な知恵と経験を持つ親世代の話に耳を傾けるのが楽しい。

広島では味わえる事のない、白馬村で暮らす人だからこそ共有できる感覚。この大きな輪の中で生活をしていきたい。白馬村で生活をしていく。白馬村で起業するしかない。

移住して2年目。今こそ、無謀を希望に！



### 言霊(コトダマ)

飯田 デイビス 咲子

日本では古来から「正しい心で、正しい言葉を使うことによって、正しい行動ができる」という伝統的な考えがあります。これを言霊といいます。言霊とは、日本において言葉に宿ると信じられた霊的な力のこと。言魂とも書く。使い方によっては、人生をも左右するほどの大きな力があると考えられています。実際、他人に言われた一言で自分の人生が変わったなんていう話もあります。

特別な一言でなくても普段使っている言葉が魂を持って、耳から入り、考えを変え、行動に影響し、習慣を変えて、大袈裟に言う生き方にも影響すると思うと、日常の一言でもないがしろには出来ません。

今回、依頼を頂いて、言霊についてネットで調べてみました。英語が必須となっている白馬での昨今、日本語の意味や、直接会って言霊に乗せて行うコミュニケーションの大切さを認識しました。



### 美しき白馬

深空 山崎 健司

四季をはっきりと感じ、飽きる事のない白馬の山々、雪溶けの清らかな水を運ぶ川、耳を澄ませば聞こえてくる鳥のさえずり、季節によって山の恵みをいただくことのできる森や林。大自然の中で日々生活していると、生まれ育った白馬は、やはり最高な地域だなと日々感じます。

また、観光の村白馬は、一年を通し、沢山のお客様が訪れ、近年では国際観光の村として、国を問わず多くの海外のお客様も来村し、白馬の大自然の魅力を感じています。

今後も、田舎の良さを生かしつつ発展し続ける白馬であるよう、この自然豊かな地域を次の世代に引き継ぎ、子ども達にも、私のように「やっぱり白馬は最高な地域」と思ってもらえるようにしていかなければいけないですね。

今日も美しき白馬の山々が見えています。やっぱりいいですね！

## 編集後記

人の記憶は、過ぎてしまったことに大変疎かになってしまっています。

村政60周年記念DVDに、一昨年の神城断層地震の記録が残され、白馬の絆を再認識しました。復旧復興に、懸命に、欲得なく皆で前を向いた姿勢を、再び村政に生かしていきたいと思えました。

Uターンや大きな災害をもたらした台風10号のように、迷走することのない白馬村を築いていきたいと思えます。

立て続けに台風が発生！暑い日々が続いたようにも思えますが、この頃は晴れた空を見た記憶がありません。今年は、白馬の澄んだ爽やかな秋を感じることは出来るのでしょうか。

(太田 伸子)

### 議会報調査編集特別委員会

- 議長 北澤禎二郎
- 委員長 伊藤まゆみ
- 副委員長 松本喜美人
- 委員 加藤 亮輔
- 委員 津滝 俊幸
- 委員 太田 正治
- 委員 太田 伸子
- 委員 篠崎久美子

白馬議会だより 118号  
平成28年11月1日発行

発行 長野県白馬村議会  
編集 議会報調査編集特別委員会  
印刷 PO印刷(株)

〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村  
☎0261-72-5000 FAX0261-72-7001  
http://www.villhakuba.jp/assembly/assembly.html E-mail ghka@villhakuba.jp